

平成 30 年度

事業所名 : グループホームいしどりや荘2号館

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500148		
法人名	社会福祉法人 石鳥谷会		
事業所名	グループホームいしどりや荘 2号館		
所在地	岩手県花巻市石鳥谷町好地14-10		
自己評価作成日	平成30年6月25日	評価結果市町村受理日	平成30年9月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/index.php?act=ion_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0390500148-00&PrEfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年7月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内には母体の特別養護老人ホーム、居宅、従来型デイ、認知症対応型デイ等があり、日常的なケアをはじめ、特に看護(医療)のバックアップ体制が整っている。グループホームでは母体の協力を得ながら、入居者様が安心・安全に楽しく生活して頂けるよう、認知症介護実践者研修やリーダー研修への参加、施設内においても身体拘束やリスク等多岐にわたる内部研修を実施し、認知症ケアの向上に取り組んでいる。又、法人として働き方改革推進運動に参加、職員満足度調査を実施し、職員の声を拾い上げ業務改善や、休職日数を増加(年次取得)を図り働きやすい環境作りにも取り組んでいる。特に重点を置いている点として「地域交流」に関しては、4年目となる「あったカフェ(認知症カフェ)」を町内で開催。又、入居者様に雑巾を縫って頂き、近隣の小学校へ寄付している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは開設9年目を迎えて2ユニットで運営。法人が運営する特別養護老人ホームの敷地内に立地し、北側には桜並木が続く。安心・安全でその人らしい自由な生活が送れるケアを介護指針に掲げ、利用者・家族の意向・要望調査を書面で行い、利用者の役割や夜間入浴、外出機会の増大に繋げている。街中での「あったカフェ」の開設や利用者手縫い雑巾を小学校に寄付、地域行事への参加など、住民との交流に力を入れている。重度化対応、看取りも視野に職員の喀痰吸引(特定行為事業者登録)や身体拘束リスクなど、内外の研修会に参加し認知症ケアの向上に取り組んでいる。利用者の至福を追求しながら地域の高齢者福祉に貢献する法人の下で、一人一人の「その人らしい生活アルバム作成」に取り組むとしており、安心・安全、笑顔が更に広がる暮らしを目指している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

平成 30 年度

事業所名 : グループホームいしどりや荘2号館

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営理念」「行動指針」を基本とし、グループホームでも「介護指針」を掲げ目指している。	法人の理念を基に「優しさ・笑顔・その人らしさ・安心・安全」がキーワードの介護指針を掲げ、玄関や事務所に掲示している。指針が支援に活かされているか介護日誌や計画から確認し、笑顔が見られたか、優しくできたかなど、職員は振り返り、話し合いながら、笑顔が更に広がる暮らしの支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	4年目となる「あったカフェ(認知症カフェ)」も場所を施設内から町内に変え、地域の方々が立ち寄りやすいよう工夫している。又、入居者が縫った雑巾を近隣の小学校へ毎年寄付している。その他、法人として自治会に加入し交流を図っている。	自治会に加入し職員は地域の清掃活動や資源回収に参加している。「あったカフェ」をホームから街中に移し年4回開設し、多くの住民との触れ合いを目指し回数を増やすことも一考としている。近隣保育園児や小学生と行事を通じて交流し、地域の歳祝いにも参加して看護師も出向くなど、日々住民との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知症カフェ」「中学生職場体験」「推進会議」等で認知症の方の対応等踏まえ理解を得られるよう実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に定期開催している。行政区長、消防署、交番等にも参加して頂き、入居者の生活状況、介護事故、待機者等報告し、様々な角度から意見を頂き改善に繋がるよう取り組んでいる。	会議の構成員を見直し交番の警察官と消防署員を委員に委嘱し、ホーム内の様子をスライドで紹介するなど開催内容も工夫している。ボランティアの活用や万が一の行方不明時の注意点の助言も得て利用者の笑顔と安心安全に繋げており、更に広範な意見や情報を得るため、利用者家族複数の参加も検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当職員、包括支援センター職員に推進会議の他、ネットワーク会議等に参加し連携を取りながら、相談し協力を得ている。	市の担当者、包括支援センター職員とはネットワーク会議や運営推進会議、窓口に出向くなど、ホームの状況を伝えながら制度や事務の助言指導を得ており、協力関係は密に築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間のみ防犯目的で玄関に施錠を行なうのみである。身体拘束廃止委員会設置し、拘束に関して内部研修を実施し、職員に周知徹底しているが、スピーチロックが課題となっているのが現状である。玄関には「身体拘束排除宣言」を掲げている。	身体拘束排除宣言を玄関に掲示している。拘束排除委員4名が中心に定期的に検討会を開催し、ヒヤリハット事例も含め未然防止策を話し合いリスク排除の共有に努めている。待つなど、スピーチロックを課題として、利用者の行動を抑制するような言葉づかいについて検討したいとしている。現在7名が見守りセンサーを補助利用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的な暴力は勿論であるが、心理的暴力も加えないよう身体拘束廃止委員会を中心に内部研修を実施し、言葉使い等にも注意しながら周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者に1名成年後見人が付いている為、連携を取りながら、制度や係わり方について職員間で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を用いて説明を行っている。又、制度改正の都度、ご家族に文書の送付や必要に応じて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、ご家族共に1回/年の満足度調査を実施し、家族懇談会も開催している。又、内容を回覧しスタッフ会議や推進会議でも報告し業務改善に取り組んでいる。	毎年満足度調査を行い、家族懇談会や運営推進会議の他、電話や面会時にも意見や要望を聴くように努めている。家族からは「散歩や外出の機会を」「畑仕事に触れる機会を」などが、利用者は食べ物の要望が多くあり、期待に添えるように話し合いながら運営に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行なう経営検討会で状況の報告や意見・提案を行っている。法人全体で1回/年提案制度を実施しており、職員個々の意見を十分に検討し、実施出来ないものに関しては理由も添えて全てに回答している。	管理者は職員との日々の会話を大切にし、その意見提案を職員会議で話し合い、毎月開催される法人の経営検討会議に随時提言し、勤務体制や休暇、外部研修希望参加に反映されている。法人全体で職員満足度調査や職員提案制度、個人面談を毎年実施しており職員の悩みも含め、よく聞き開かれた体制にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度に取り組み、個々の向上心に繋げ、働き方改革も実施しており、職員の心身の健康に配慮しながらメンタルヘルスの推進と共に有給休暇取得向上にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度等で職員の力量を把握しながら、外部研修会に適任者に参加してもらい、又、勤務体制を整えながら、内部研修も様々な内容を実施し、専門的に業務に従事できるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	29年度は介護員の交換研修の実施は出来なかったが、法人として管理者は他法人役職員との合同研修会と交流会を実施した。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前調査においてご本人とご家族と面談し、聞き取りながら、入所後はご家族と密に連絡を取りながら、ご本人には日常会話等のコミュニケーションを図りながら、職員間で共有し良い関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前調査においてご本人とご家族と面談し、聞き取りながら、入所後はご家族と密に連絡を取りながら、ご本人の様子を伝えると共に心配事を伺いながら良い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを実施し、必要なサービスを見極め、より良いサービスが提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の能力に応じて、日常生活(清掃、食事の準備等)役割分担を決め、入居者の負担にならない程度に職員と一緒にいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には施設での生活の様子等をご家族にお伝えし、遠方のご家族には電話で報告するよう心掛けている。又、1回/月、生活記録をご家族に郵送している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人などの面会は周囲に気兼ねなく過ぎて頂けるよう配慮し、いつでも面会に来て頂けるようお声掛けしている。又、ご家族や職員の付き添いでなじみの場所に行ったりする事が時々ある。	訪問面会者には帰宅時に必ず再来を促す声掛けをし、気兼ねなく訪問できる雰囲気づくりをしている。毎月あるいは毎週訪れる家族もいる。ドライブで近隣公園の花見や生まれ故郷めぐり、思い出の店で外食を楽しめるよう支援している。時には家族と買い物や食事に出かける方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が個々の入居者の心身の状況を把握しながら、日常生活でのコミュニケーション、散歩、レク活動の場を設定し、良い関係が保てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向を聞きながら相談に応じ、時には法人の居宅介護支援事業所へ紹介したり、特養への申し込みを勧めるなど、退所後も随時相談に応じ不安の解消に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りご意向に添ったケアに努めているが、聞き取りが困難な入居者の場合には言動、行動、表情等を観察し思いを汲み取るよう努力している。大きく変化した場合にはカンファレンスを実施し、それ以外は業務中にスタッフ間で話し合い、共有している。	利用者満足度を聞き取りで調査している。会話を不自由のある方は表情や行動、生活歴も参考にしながら介護指針の「その人らしさ」を話し合い、裁縫は今も可能かなど、職員間で検討しながら利用者個々人の思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前調査の段階でご本人とご家族から可能な限り、生活歴など細かい情報を収集し、入所前に利用していた事業所からも情報の提供を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の日々の行動、言動、表情、変化等をPC管理しており介護日誌に記録し、職員全員が共有できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人からの聞き取りの他に、ご家族には文書にて意向確認をしている。又、面会時や電話でも聞き取りをしながら、担当者会議を開催し現状に即した介護計画を作成している。	職員は利用者2名を主に担当し居室管理、家族との連絡、利用者の状態把握に努めている。計画作成担当者はアセスメントや介護日誌を参考に原案を作成、職員会議で検討している。計画は家族に書面で郵送し更に確認している。変化が大きい利用者はチーム会議で随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は全てPC管理しており、入居者の日々の行動、言動、表情、変化等を記録しており、情報を共有しながら、モニタリングやアセスメントを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たな課題が発生した場合には、出来る限り支援が出来るようスタッフ、ケアマネ、場合によっては母体の特養と連携を取りながら取り組んでおり、医療的ケア研修にも毎年、職員が参加している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の振興会が運営する集いの場に出向き、交流を深め、有意義な生活を送って頂くよう支援している。又、近隣の病院のDrには心身の状態等の相談をおこなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人及び家族の意向を優先しており、家族の協力を得ながら半数は入所前からのかかりつけ医を受診している。それ以外の方は、家族の希望を聞きながら、協力病院を受診している。又、必要に応じて主治医との連携をとっている。	かかりつけ医受診は家族同行としている。入居時の希望で現在4名が協力医に、入居前からの継続受診者を合わせ2ユニットの半数が協力医受診となっている。緊急時は勿論、家族の都合で職員が同行受診の方もいる。受診時はバイタル記録等連絡票を持参し連携を密にしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体である特養の看護員と連携を取りながら、毎日看護員が状態の観察を行っている。急変時のマニュアルを作成し24時間オンコール体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族からの承諾をもとに病院担当者から状況を聞いたり、グループホームでの規定を踏まえ相談し、早期の退院が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所までできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来る限りの範囲内での対応の説明を入所時契約時に家族には説明すると共に、必要に応じて家族とのカンファレンスを開催し、希望に添うよう努め、場合によっては特養の申し込みを勧める等している。又、重度化に対応出来るよう「医療行為安全委員会」を設置し、医療的ケア研修への参加もやっている。	現在看取り経験はない。入居時にホームで行える範囲を説明し体調状態の変化を見極めながら家族と共に関係施設入所などを相談している。終末期も住み慣れた場所での希望もあり、今後の重度化や看取りも視野に職員は「特定行為従事者登録」をし、併せて研修に力を入れていくとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防主催の「応急手当普及員」の資格を持った職員がスタッフ会議で説明したり、消防署員を招いての応急手当講習会も定期的に行い、緊急時に供えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は消防署と地域住民に参加してもらい2回/年実施。水害の避難訓練は法人として実施し、問題点など指摘してもらいながら取り組んでいる。	地域住民の協力と消防署の指導の下で夜間想定を含め火災想定避難訓練を年2回行っている。昨年住民からの意見を得て避難口に車いす対応スロープを増設している。法人関係敷地は北上川にほど近く浸水が想定される可能性もあり全施設合同で避難訓練を行った結果、避難所までの移動に長時間がかかるなどの課題が明らかになり、改善策を検討中である。	ホーム火災想定での夜間想定避難訓練は行っているが、実際の夜間訓練はできないでいる。暗闇や薄暮時の避難には思わぬ課題も考えられることから夜勤職員体制下での避難訓練のありかたを再検討し、実践されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「個人情報保護方針」を玄関に掲げており、身体拘束廃止委員会を中心に、言葉使いの内部研修も行っている。又、知り得た個人情報は部外者に漏れないよう指導している。	職員は研修を重ねながら個人情報保護方針についての理解を深めている。知人の入居時の情報の取扱いや利用者のプライドを傷つけるような言葉遣いに注意している。トイレのドアは閉め、入浴時の羞恥心にも気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉で表現出来ない場合には、生活歴の把握や行動、非言語的コミュニケーションの中から思いを汲取るよう心がけ、自己決定できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の思いを優先に希望に沿った対応に努めているが、職員の体制によっては希望に沿えない場合もあり、危険が伴うような場合には代替ケアで提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪希望を聞いたり、好みの衣類と一緒に購入したり、整髪、髭剃りなど身だしなみを整えられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝夕は法人の厨房からの提供であるが、昼食は入居者に食べたい物を聞いたり季節の物を取り入れたりしている。簡単な下ごしらえの他、準備や後片付け等は分担しながら職員と一緒にやっている。	朝と夕食は法人厨房からの配食、昼食はユニット毎に利用者の希望献立を優先し夫々に準備している。ホーム菜園から収穫したきゅうりやトマト、人気のそばや刺身が食卓を飾り、恵方巻など行事食も随時取入れ楽しめるようにしている。利用者の嗜好や希望メニューは厨房に伝えている。職員は食事介助支援に徹している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の嗜好や、咀嚼、嚥下状態を把握しながら、摂取量、水分量等を個々にチェックしPC管理している。栄養バランスは管理栄養士と連携を取りながら対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施し、出来ない方に関しては介助にて行い、口腔内の清潔に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を作成しPC管理を行いながら、個々のパターンの把握に努め、行動等を見ながら、出来る限りトイレでの排泄が出来るよう実践している。	排泄チェック表を参考に利用者の表情やそぶりを見ながらトイレ誘導し、出来るだけトイレで排泄出来るように支援している。2ユニットで3名が完全自立、全介助は3名、他はリハビリパンツ、パット併用としている。夜間だけ4名が居室でポータブルトイレを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表を作成しPC管理を行いながら、個々のパターンの把握に努めながら、出来る限り下剤を使用しない様、水分量の確保と食事に食物繊維を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	機械浴と檜風呂の2種類設置されており、身体の状態に合った浴槽を選び、入浴時間も午後と夜間帯に実施している。全員の希望を取り入れる事は難しいが、浴えるよう努力している。	入浴は週2、3回の頻度を目安に午後と夜7時頃を入浴時間帯にしている。浴槽は個浴で1号館は檜風呂が2号館には機械浴槽があり、身体状況に合わせて使用、し同性介助に配慮している。入浴を拒否する場合は無理せず時間帯を変えたりシャワー浴も試みながら快く入浴できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や希望に沿い、休息が取れるようソファや小上がりを設置している。日中には適度な運動も取り入れ安眠に繋がるよう支援しているが、睡眠が取れない方に関しては、主治医に相談しながら服薬を処方してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は全て職員が管理し、服薬説明書は必ず個々のファイルに保管し、効能や副作用等をいつでも確認出来る様にしている。心身の変化についてはPCに記録し、変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握しながら、「その人らしい」生活が送れるよう支援している。日常生活の中でも無理強いせず、役割りを見出し、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	出来る限り希望に沿えるよう買物や外食等に行っている。又、自宅に帰りたい、なじみの美容院など家族や友人などの協力を得ながら行っている。	普段はその日の雰囲気を見ながらホーム周辺の散歩に誘い気分転換を促している。利用者は夫々に花の水やり、野菜の収穫、草取りをし、中には特養の売店に買い物に出向く利用者もいる。出来ることはやらせてほしいとの、家族の願いと本人の希望を大切にしている。季節ごとの行事にも家族の協力を得ながら、花見や吊し雛飾り見学など出かける機会を多くしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて所持して欲しいが、現状は難しい状況の為、職員が金庫で管理している。本人から使いたいと希望があった場合には、その都度職員が付き添い支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	普段から、希望に応じて自宅や知人に電話を掛けたり、取次ぎをしたり、便りの代筆を行い支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は時間、天候、季節に応じて快適に過ごせるよう、入居者にも聞きながら配慮している。リビングには天窓がある為日の光も差し込み明るい雰囲気となっている。又、季節感が味わえるよう入居者が作成した作品も飾っている。	玄関を中心に1号館、2号館が夫々左右に分かれている。天窓から自然光が差し込み、掃除が行き届き、七夕飾りや廊下には利用者の習字作品が掲示されている。ソファや椅子が所々に置かれ、思い思いの場所で休めるように配慮されている。風呂、トイレも安全に気配りされ清潔感に溢れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の関係性を考慮しながら、いつでも会話ができるようテーブルや座る位置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、本人の馴染みの物、家具やお位牌などを持参して頂く様説明している。又、身体状況等も考慮し居心地の良い空間づくりに努めている。	居室はエアコン、洗面台、ベッドは備え付けで、利用者は、タンス、冷蔵庫、テレビ、絨毯敷きや家族の写真、位牌を持ち込み、ベッドは利用者の状態に合わせて高さを調節するなど、夫々个性的に設えられている。職員と共に掃除の出来る方もいて清潔で落ちつけるよう気配りされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーにしており、個々の身体状況を把握し危険のないよう務め、必要時には物品の購入やハード面の問題等検討し、自立した生活が送れるよう支援している。		